

地域県土警察常任委員会資料

(令和5年9月20日)

[件 名]

- 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会（第1回）の開催結果について
【市町村課】・・・ 2ページ
- とっとり県民の日（9月12日）にかかる各種取組の実施について
【県民参画協働課】・・・ 3ページ
- とっとりSDGsネットワーク会議の開催結果及び「とっとりSDGsシーズン2023」の実施について
【県民参画協働課】・・・ 5ページ
- 第67回鳥取県美術展覧会（県展）の開催について
【文化政策課】・・・ 6ページ
- とっとり安心ファミリーシップ制度の導入について
【人権・同和対策課】・・・ 7ページ
- 競技力向上対策本部会議の開催結果について
【スポーツ課】・・・ 9ページ
- 特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の概要について
【スポーツ課】・・・ 10ページ
- 文化財の県指定等について
【文化財課】・・・ 11ページ
- 青谷かみじち史跡公園の整備状況について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・ 19ページ

地域社会振興部

投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会（第1回）の開催結果について

令和5年9月20日
市 町 村 課

全国的に投票率の低下や地方議会議員のなり手不足が深刻化する中、投票参加の促進、投票環境の整備、シティズンシップ教育の推進など、県民の政治参加を促進するための対策について研究するため、標記の研究会の第1回目の会議を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日時・場所等

- (1) 日時 9月7日（木）13:30～15:40
- (2) 場所 県庁議会棟3階 特別会議室
- (3) 内容 ○投票率、投票環境、主権者教育、なり手不足等に係る現状報告（事務局説明）
○各委員による説明、意見陳述等
- (4) 出席者
ア 委員（6名、敬称略）

谷口 尚子（座長）	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授
河村 和徳（副座長）	東北大学大学院情報科学研究科准教授
井上 昌之	株式会社新日本海新聞社 執行役員編集制作局長
小島 勇人	一般社団法人選挙制度実務研究会 理事長
山下 美代子	米子市民生児童委員
山田 史子	鳥取中央育英高等学校教頭

イ 自治体代表（委員外構成員、3名）

伊達 憲太郎 境港市長	鳥取県市長会 ※当日はオンライン出席
竹口 大紀 大山町長	鳥取県町村会
平井 伸治 鳥取県知事	鳥取県

※総務省自治行政局行政課、同省選挙部選挙課・管理課、各市町村がオンラインで視聴

2 主な意見等

- 有権者が投票によって得られる利益、選挙制度、競争性、コストなどに着目して、低投票率の要因や施策を考える必要がある。
- 市町村合併等により議員数が減り、住民が議員と接する機会が減った。対面だけでなくデジタル技術を使ってより多くの人たちの声を聴き、コミットできる場を作るなど、テクノロジーを活用すべき。
- 経済的理由で町村議会の議員が勇退したという由々しき事例あり。報酬を見直し、専業で議員になれるシステムを作る必要がある。
- 投票率も大事だが、優先すべきは投票に行きたいけど行けない人。
- 主権者教育として、生徒会活動や学校の校則の見直しなどを通じて、若い頃から自分たちの頭で主体的になって考えるような体験が必要である。
- 小・中学校から主権者教育を充実させるべき。例えば、小学校の参観日と出前授業を同じ日に実施する。親世代も一緒に考えるいい機会になる。
- 男女格差是正が課題である。地域によっては自治会役員にさえ女性がなりにくい現状がある。



3 今後の予定

第2回の研究会を10月上旬頃開催し、第1回の意見等について、掘り下げた議論を行う。

研究会	時期	検討事項・内容等
第2回	10月上旬頃	第1回の議論を踏まえた深掘りの議論
第3回	10月下旬頃	具体的な取組・施策の検討(市町村における取組、県の支援等)
第4回	11月中旬頃	研究会報告内容の検討
第5回	12月上旬頃	研究会の結果とりまとめ

とっとり県民の日（9月12日）にかかる各種取組の実施について

令和5年9月20日
県民参画協働課

9月12日の「とっとり県民の日」に合わせて、県民が鳥取県について学び、ふるさとに愛着と誇りを持っていただくため、民間事業者・市町村等と連携した各種取組を実施しましたので、概要を報告します。

1 イオンモール鳥取北・日吉津での啓発イベント

- ・ 期日 9月8日(金)～9月12日(火)
- ・ 内容

共通	9/8(金)～12(火)	鳥取県の歴史や成り立ちなどの紹介やその他各種施策に関するパネル展示
	9/9(土)、10(日)	ブリロの箱・ねんりんピック・木工関連等の各種ワークショップ
鳥取北	9/9(土)、10(日)	9日：キャラバン隊によるねんりんピックはばたけ鳥取2024PRステージ 10日：とりアートと連携したステージイベント（鳥取大学ダンス部によるダンスステージ、八頭高校書道部による書道パフォーマンス）
	9/8(金)～10(日)	県民の日フェア（食パラダイス鳥取県の特産品及び民芸品の販売）
日吉津	9/10(日)	キャラバン隊によるねんりんピックはばたけ鳥取2024PRステージ



<県民の日フェア>



<書道パフォーマンス>



<ねんりんピックPR>

2 県内スーパーマーケットと連携した「とっとり県民の日フェア」の開催

- ・ 協力事業者：8社 54店舗（イオン、エスマート、サンマート、スーパーマルワ、東宝ストア、鳥取西部JAショップ(Aコープ)、フーズマーケットホック、マルイ)
- ・ 実施内容：知事メッセージによる県民の日フェア開催案内をチラシに掲載、県産品の販売促進、県民の日のぼり掲出等（9月12日前後に実施） ※具体的な実施内容は、店舗により異なります。

3 県立公文書館での企画展「鳥取県ができるまで」

- ・ 期日 9月1日(金)～9月19日(火)
- ・ 内容 鳥取県の誕生（藩から県へ）から鳥根県への併合、鳥取県再設置前後の出来事を紹介

4 県立図書館での特別展示「鳥取と新聞 —新聞が伝えるふるさと—」

- ・ 期日 7月20日(木)～9月13日(水)
- ・ 内容 過去の新聞を通して、地域文化において活躍した人物や、わかとり国体などの昔の鳥取県の姿を紹介

5 県内学校等と連携した取組

(1) 学校での「とっとり県民の日」一斉取組の実施

小中高校・義務教育学校・特別支援学校の児童・生徒が、ふるさと鳥取県について考える機会を設けた。
（県民の日リーフレット配布の他、小冊子「鳥取県ができるまで」を小学6年生に配布）

<取組(例)>

県民の日リーフレット等を活用し、ホームルーム等の時間を利用して鳥取県誕生の経緯や県民の日の趣旨説明、鳥取県クイズなどが行われた。

(2) 学校給食での「とっとり県民の日」地産地消メニューの提供

学校給食を提供する県内の小中学校、義務教育学校、特別支援学校において、9月12日前後に、県特産の二十世紀梨や星空舞、境港サーモンなどの地域色を生かした地産地消メニューを提供した。

<取組(例)>

9月12日(火) 米子市内の小中学校で提供された学校給食：境港サーモンの塩麹焼、鳥取牛骨肉じゃが、梨ゼリーなど

(3) ふるさと「とっとり」講師の派遣

児童・県民等に鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへの理解を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校等に派遣した。

(令和5年度9月末までの実施回数(予定を含む)：計17回 (参考：令和4年度9月末までの実績12回))

<取組(例)>

期日	場所	学年	講師	内容
9月11日	倉吉市立河北小学校	3年生	田村 昭夫 氏	鳥取県の昆虫の生態について ・鳥取県に多く見られる昆虫について知る ほか

6 県内施設の無料開放・利用料割引 ※9/12 またはその前後に実施 (実施日は施設により異なります)

・無料開放施設 計22施設 (県立11、市町村立11)

とっとり花回廊、ヤマタスポーツパーク、鳥取産業体育館、鳥取屋内プール、県立博物館、倉吉体育文化会館、東郷湖羽合臨海公園(燕趙園を除く)、鳥取二十世紀梨記念館(なしっこ館)、米子産業体育館、東山水泳場、県立武道館、鳥取市歴史博物館(やまびこ館)、鳥取市河原町お城山展望台、鳥取市流しびなの館、因幡万葉歴史館、仁風閣、鳥取市武道館、鳥取市弓道場、鳥取市千代テニスコート、鳥取市城北テニスコート、童謡館・鳥取世界おもちゃ館(わらべ館)、米子市皆生市民プール

・利用料割引施設 計2施設 (県立1、町立1)

チュウブ鳥取砂丘こどもの国(半額)、青山剛昌ふるさと館(100円引き)

7 県政広報媒体での広報展開

県政だより(9月号)、日本海新聞広告(9月8日：半5段)で広く県民に広報を行った。

《参考1：「とっとり県民の日」》

明治14年に現在の鳥取県が誕生した日にちなみ、平成10年に9月12日を条例で「とっとり県民の日」として制定。

「とっとり県民の日」は、「県民が、ふるさとについての理解と関心を深めるとともに、ふるさとを愛する心を育て、自信と誇りの持てる鳥取県を力を合わせて築きあげていくことを期する日」であり、関連イベントの実施、施設の無料開放と入場料割引、学校での県民の日給食などを行っている。

《参考2：鳥取県の歴史》

- ・明治4年(1871年) 7月14日 廃藩置県により鳥取藩が鳥取県になった。
- ・明治9年(1876年) 8月21日 鳥取県が廃止されて島根県に併合された。
- ・明治14年(1881年) 9月12日 鳥取県再置運動が実を結び、再び鳥取県が設置された。

とっとり SDGs ネットワーク会議の開催結果及び 「とっとり SDGs シーズン 2023」の実施について

令和5年9月20日
県民参画協働課

鳥取県らしい持続可能な地域社会を実現するための多様な主体による官民連携組織「とっとり SDGs ネットワーク」の会議を開催し、今年度の SDGs 普及啓発・実践強化期間「とっとり SDGs シーズン 2023」の実施概要を決定しました。

1 とっとり SDGs ネットワーク会議の開催

- (1) 日 時 9月15日(金) 午後1時～1時30分
- (2) 場 所 第4応接室 ※オンラインとのハイブリッド開催
- (3) 出席者 知事、児嶋代表(鳥取県商工会議所連合会会長)、ネットワーク構成員 合計13名
- (4) 次 第 ・「とっとり SDGs シーズン 2023」実施内容
・「とっとり SDGs シーズン 2023」中の連携に向けた意見交換

(参考) とっとり SDGs ネットワーク概要

- 設立時期 令和2年11月14日
- 設立目的 ・県内で SDGs を実践する個人や企業、団体等の取組を構成員間で共有するとともに情報発信し、SDGs の認知度向上と実践拡大に繋げる。
・構成員が率先して SDGs を意識した取組を行うとともに、連携・協働する。
- 構成員 15名(金融機関、企業、地域・環境等各分野の団体、報道、教育機関等)

2 「とっとり SDGs シーズン 2023」の概要

- (1) 実施期間 令和5年10月1日～12月28日
- (2) テーマ サステナブルな未来かがやく、とっとり SDGs
- (3) 開催内容

	項目	実施場所	内容	実施期間
1	オープニングイベント「サステナブルな未来かがやくとっとり SDGs フェスタ」 ※詳細は別添チラシ参照	バードハット (鳥取市)	①オープニングメッセージ(とっとり SDGs ネットワーク児嶋代表[鳥取県商工会議所連合会会長]、平井知事) ②とっとり SDGs 子ども伝道師任命式・取組発表 ③とっとり SDGs ビジネスアワード 2022 受賞企業取組紹介 ④とっとり SDGs 伝道師による参加型イベント ⑤企業・団体等によるワークショップ ⑥エコ、地産地消等に配慮した飲食ブース 等	10月9日
2	関連イベント	県内各地	①とっとり SDGs ネットワーク構成員の主催イベントにおいて、SDGs 関連のワークショップや啓発ブースを出展 ②「とっとり SDGs パートナー」登録企業・団体が行うイベント ③「とっとり SDGs 自治体ネットワーク」として行う県内19市町村での普及啓発リレー(公共施設での展示、広報誌への掲載等)	シーズン期間中、随時開催
3	普及啓発	鳥取市内商店街	①商店街への SDGs フラッグ掲出 鳥取市立久松小学校6年生が参加し、新鳥取駅前地区・鳥取本通・若桜街道の各商店街に SDGs の各ゴールを表示したフラッグを掲出 ②SDGs 横断幕の提出 バードハットに SDGs のゴールを表示した横断幕を掲出	9月28日～12月28日

第67回鳥取県美術展覧会（県展）の開催について

令和5年9月20日

文化政策課

県では、県民の創作活動の推進と鑑賞の機会を図り、美術、文化の振興に寄与することを目的として、毎年、広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会（以下「県展」という。）を実施しています。

この度、第67回県展の審査会を行い、入選及び受賞作品を決定し、9月16日に表彰式を開催しました。これらの作品については、県内4箇所で開催を実施しますので報告します。

1 出品状況

(1) 部門数 洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザインの8部門

(2) 出品数 合計 566点（学生以下（18歳以下または学生）の出品数62点（前年度34点））

部門	洋画	日本画	版画	彫刻	工芸	書道	写真	デザイン	合計
一般応募 作品	65 (74)	21 (23)	11 (9)	14 (7)	45 (41)	115 (117)	120 (113)	62 (46)	453 (430)
無鑑査等 作品	19 (19)	12 (12)	7 (7)	5 (6)	10 (11)	35 (38)	21 (20)	4 (5)	113 (118)

※（ ）は前年度の作品数

※無鑑査等＝無鑑査作家、審査員、県展運営委員

（無鑑査作家：県展運営部会実施要領で定める資格要件を満たし、無審査で毎年作品の展示が行われる作家）

本年度は、学生以下からの出品数が62点(前年度比+28点)となり、記録が残っている平成21年以来、過去最多となった。特にデザイン部門への出品が多く、一般応募作品のうち44点(前年度比+19点)が学生又は18歳以下からの出品であり、全体の7割を占めている。県内小・中・高・短期大学生等からイラスト、立体など多彩な作品が出品された。

2 審査結果等

(1) 入選作品数 301点（前年度：290点）

(2) 受賞作品数 入選作品のうち県展賞15点（各部門1～3点）奨励賞33点（各部門2～7点）

入賞・入選者のうち学生以下が38名（前年度22名）となり前年度より大きく増加した。デザイン部門においては、県展賞受賞者1名、奨励賞受賞者2名が学生の出品者であり、このうち奨励賞の2名は県展初出品であった。

3 展覧会の概要

(1) 展示作品数 414点（入賞作品、入選作品、無鑑査等の作品）（前年度：408点）

※日南・倉吉会場は、受賞作品及び当該地域の出品者等の作品を中心とした選抜展を実施する。

(2) 日程

地区	会場	会期
鳥取会場	鳥取県立博物館	令和5年 9月16日(土)～ 9月24日(日)
日南会場（選抜展）	日南町美術館	9月30日(土)～10月 8日(日)
米子会場	米子市美術館	10月14日(土)～10月22日(日)
倉吉会場（選抜展）	倉吉未来中心 前期：セミナールーム3 リハーサル室 後期：セミナールーム3	前期：10月26日(木)～10月28日(土) (部門：洋画、工芸、書道、デザイン) 後期：11月1日(水)～11月3日(金・祝) (部門：日本画、版画、彫刻、写真)

※ギャラリートークは、鳥取会場、日南会場、米子会場で開催します。

とっとり安心ファミリーシップ制度の導入について

令和5年9月20日
人権・同和対策課

性的マイノリティの方にとってより暮らしやすい社会にするための施策のあり方について研究するため、「第3回多様な性を認め合う社会づくり研究会」を開催し、当事者等から御意見を伺いました。これまでの御意見も踏まえ「とっとり安心ファミリーシップ制度」を導入しますので、その概要を報告します。

1 第3回多様な性を認め合う社会づくり研究会の概要

(1) 日 時 令和5年9月5日(火) 10:00~11:00

(2) 場 所 鳥取県庁議会棟3階第15会議室

(3) 出席者(9名)

<当事者>田中或(活動名)氏(県内在住、当事者団体「ゆるしか」主宰)、あさ(仮名)氏(県内在住)、
小川奈津己(活動名)氏(元県内在住当事者、現在埼玉県在住)

<有識者>葉山美紀子氏(思春期保健相談士)、井上菜穂氏(鳥取大学教育支援機構学生支援センター准教授)

<労働関係>寺田真里氏(日本労働組合総連合会鳥取県連合会副事務局長)

<行政>小川孝氏(鳥取市中央人権福祉センター副所長)、栗原りか氏(境港市総務部総合政策課人権政策室室長)、本庄大志氏(鳥取県教育委員会事務局人権教育課係長)

(4) 当事者、有識者の主な意見

- ・提供できる行政サービスのリストは、新しくできるようになることだけでなく、今もできていることも書いていただけるとよい。
- ・パートナーシップやファミリーシップという言葉がある程度市民権を獲得していて、日常的に証明書などを使う際にわかりやすいので、この言葉を入れた様式を検討していただけたら。
- ・行政サービス以外のことも大切。学校等での送迎、介護認定を受けるときの同席、年金保険、金融機関、不動産、医師会、商工会など使途が広がるのがよい。
- ・市町村の連携が役立っていくのかなと思うので連携をぜひ進めていっていただきたい。市町村以外の病院も連携協力していただくのが重要。
- ・行政サービスの提供がスムーズにいくように努めていただきたい。

2 「とっとり安心ファミリーシップ制度」の概要

同性カップルへの行政サービスの提供について現行の取扱いに加え、当事者の御意見をお聴きし、新たに親子関係も届出対象とするファミリーシップ制度を構築。10月1日から運用を開始する。

当該制度は、お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティのカップルが相互に協力し合う関係又はその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届け出て、県がその届出を受理したことを証明する制度です。県はファミリーシップの関係性を証明する届出受理証明書を交付し、市町村等と連携しながらサービス提供を行います。

(1) 趣旨

県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、性的マイノリティの方々が安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、とっとり安心ファミリーシップ制度を設ける。

(2) 制度届出者の要件

この制度に基づく届出ができる者は、次のいずれにも該当するもの

ア 双方が民法に規定する成年に達していること。

イ 双方に配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)がないこと。

ウ 双方がともに届出をしようとする相手以外とのこの制度による届出をしていないこと。

エ 相手方が近親者(直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族をいう。以下同じ。)でないこと。ただし、養子縁組によって近親者となった者を除く。

オ 双方又はいずれか一方が県内に住所を有し、又は県内への転入を予定していること。

(3) 届出等の手続き

ア 届出

(ア) 届出方法

とっとり電子申請サービス、郵送又は持参の方法により人権尊重社会推進局へ届出

(イ) 提出書類

届出書 { ・戸籍上の氏名と併せて通称名を使用することが可能
・子又は親を含めて届け出ることが可能 }

(ウ) 添付書類

- ①住民票の写し
- ②届出者に係る戸籍抄本、独身証明書その他の婚姻していないことを証明する書類
- ③個人番号カード（マイナンバーカード）の表面、旅券、運転免許証の表面その他の本人が確認できる書類
- ④届出者本人の顔写真（③を確認するためのもの。直近3か月以内のもの）
- ⑤届出者が子又は親を届け出の場合は、当該子又は親に係る住民票の写し、戸籍抄本その他の子又は親との関係性を確認できる書類及び子又は親の届出に関する同意書（届出日において15歳以上の者に提出を求めるもの）

イ 利用案内等

県営住宅申込など所定の手続きをする際に当該制度の利用を案内。
⇒希望がある方は、人権尊重社会推進局へ制度利用依頼書を提出。

(4) 届出受理証明書の交付

届出要件を満たした届出者に対して届出受理証明書（希望者には携帯用カード）を交付
⇒交付を受けた者は、とりネットに掲載するサービスを当該証明書の提示等により利用できる。

(5) 行政サービス提供の例

<市町村との連携によるサービス提供>

○境港市の例

- ・要介護認定
- ・公営墓地
- ・市営住宅
- ・住民票の記載（続柄を「縁故者」に）など

<県のサービス提供>

- ・県立病院での病状・治療方針の説明
- ・県営住宅
- ・自動車税（環境性能割・種別割）の障がい者の生計同一者に対する減免
- ・県職員の休暇、手当等 など

3 他の地方公共団体との連携

(1) 県の制度を活用する市町村との連携

制度利用者が県の発行する届出受理証明書又は携帯カードを県と連携する市町村の窓口で提示等を行うことにより当該市町村が認める行政サービスを利用できる。

※とりネットにそれぞれの市町村で利用が可能なサービスを掲載

(2) 独自に制度を持つ市町村（境港市等）との連携

(1)に加え、独自に制度を持つ市町村が発行するパートナーシップ宣誓書受領証等を県の窓口や連携した市町村に提示した場合も、サービス利用が可能。

競技力向上対策本部会議の開催結果について

令和5年9月20日
スポーツ課

令和15年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備委員会を6月に立ち上げたところですが、これと並行して、両大会に向けた競技力向上対策のあり方を議論するため、副知事トップの標記会議を立ち上げ、議論を開始しました。

今後、年度内を目標に基本的な計画を策定できるよう、議論を進めていきます。

記

- 1 日時 8月29日(火) 午後1時30分～2時30分
- 2 場所 とりぎん文化会館
- 3 出席者 県 …鳥取県 亀井副知事、鳥取県教育委員会 長谷川教育次長
(14名) 市町村…鳥取県市長会 広田一恭副会長(倉吉市長)
※鳥取県町村会 吉田英人会長(八頭町長)は欠席
- 教 育…鳥取県都市教育長会 小椋博幸会長(倉吉市教育長)、鳥取県町村教育長会 西田寛司会長(三朝町教育長)
- スポーツ…(公財)鳥取県スポーツ協会 林昭男会長、(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会 後藤裕明会長、鳥取県高等学校体育連盟 岡田優会長(八頭高等学校校長)、鳥取県中学校体育連盟 小林啓二副会長(鳥取市立湖東中校長)、鳥取県小学校長会 岡本修典幹事長(鳥取市立津ノ井小学校校長)、鳥取県特別支援学校長会 牧田礼次郎会長(琴の浦高等特別支援学校校長)
- 経 済…鳥取県商工会議所連合会 中山孝一幹事長、鳥取県商工会連合会 米田裕子専務理事、鳥取県中小企業団体中央会 谷口譲二会長

4 主な意見

○ジュニアアスリート発掘制度に関する意見

- ・ジュニアアスリートはいい制度。特に複数の競技を体験できるのがいい。継続をお願いしたい。
- ・競技団体と組んで練習会を行うジュニアアスリート制度は大事。子どもたち自身が2033年の主力だよ、と宣伝して促していくことも大事。

○人材確保に関する意見

- ・企業は人手不足、上手くマッチングすれば雇用は可能。先々鳥取県の企業人となる人材を受け入れる仕掛けが必要。
- ・人材を引き受けることが周りの共感を得られるように。大会後も地域に残っていただけるかどうか。
- ・企業にも協力要請しながら、I J Uターン制度の充実が必要。
- ・県外からの生徒募集は効果がある。
- ・ふるさと選手を活用したり、生徒を県外から呼んできて、中高一貫校でスポーツと勉強を両立できる生徒を育成する取組も方法の一つ。
- ・指導者資格を取得するのに時間とお金(数万円単位)がかかる。市町村で半額支援している例もある。県としても支援をお願いしたい。

○部活動の地域移行に関する意見

- ・中学部活動の地域移行は、平日・休日とも学校を活動の場として、子どもが離れない仕掛けづくりが必要。
- ・部活動地域移行とアスリート育成をどう両立させるか。種目を絞って強化することも必要。
- ・施設のある場所で、地域ごとで分担して強化するのも方法。
- ・生徒たちも、全国大会出場から帰ってくると一皮むけて成長する。学校外での練習の枠組みを上手く使っていきたい。

○競技力向上対策が目指すところの明確化に関する意見

- ・何をを目指すのか、鳥取県バージョンの考え方が必要。社会課題の解決に繋がると経済界も協力しやすい。
- ・地域社会、個人の元気や健康に繋がるスポーツの価値観を共有したい。

⇒副知事コメント

- ・ジュニア養成は大きく評価いただいた一方、課題も見えてきた。
 - ①担い手の問題。外部からの招へいや、企業雇用を促す仕組みづくり。
 - ②部活動の地域移行。教育委員会と連携して進めていくこと。
 - ③強化を進めることで何をを目指すのかを県民で共有すること、しっかりと見定めること。
 - ④社会の価値観が変化する中で、県民が納得する(元気になる、健康になる)こと。
- ・今回の強化が全国や世界へのステップとなるよう、検討を進めていく。



特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、
特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の概要について

令和5年9月20日

ス ポ ー ツ 課

本年度、鹿児島県で開催される両大会に派遣する選手団は別添のとおりです。

1 特別国民体育大会の概要

- (1) 会 期 会期前競技 令和5年9月16日(土)～24日(日)9日間
本大会 令和5年10月7日(土)～10月17日(火)11日間
- (2) 場 所 鹿児島県一円
- (3) 愛 称 燃ゆる感動かごしま国体
- (4) スローガン 熱い鼓動 風は南から
- (5) マスコット ぐりぶーファミリー
- (6) 開 会 式 令和5年10月7日(土) 白波スタジアム(鹿児島市)
- (7) 実 施 競 技 正式競技37競技、公開競技5競技、特別競技1競技
- (8) 国民体育大会派遣予定者数
31競技355名(監督52名、選手270名、トレーナー33名)
※このうち会期前競技は107名(水泳22名、体操11名、ビーチバレーボール7名、レスリング18名、ゴルフ8名、ローイング41名)

2 特別全国障害者スポーツ大会の概要

- (1) 会 期 令和5年10月28日(土)～10月30日(月)3日間
- (2) 場 所 鹿児島県一円
- (3) 愛 称 燃ゆる感動かごしま大会
- (4) スローガン 国体と同じ
- (5) マスコット 国体と同じ
- (6) 開 会 式 令和5年10月28日(土) 白波スタジアム(鹿児島市)
- (7) 実 施 競 技 個人競技7競技、団体競技7競技、オープン競技3競技
- (8) 全国障害者スポーツ大会派遣予定者数
個人競技7 競技選手19名：陸上7名、水泳2名、アーチェリー1名、卓球(サウンドテーブルテニスを含む)4名、フライングディスク2名、ボウリング1名、ボッチャ2名
オープン競技：ふうせんバレーボール競技 選手12名
総括役員12名、監督・コーチ19名 計62名

3 選手団結団式(国民体育大会、全国障害者スポーツ大会合同実施)

- (1) 日 時 令和5年9月29日(金) 午後2時から
- (2) 場 所 鳥取県立鳥取産業体育館 大体育館



文化財の県指定等について

令和5年9月20日
文化財課

令和5年8月29日(木)、鳥取県文化財保護審議会(会長：齋理恵子 専修大学教授)は、下記の文化財を鳥取県保護文化財に指定するよう知事に答申しました。

記

文化財の名称	名和神社文書
文化財の分野	保護文化財（古文書）
所在地	鳥取市
員数	7点
答申の概要	名和長年の子孫は、中世後期に九州へ移っていたが、明治11年(1878)に名和家が名和神社宮司として鳥取県内に帰住したことにより、名和神社に伝えられた中世文書である。文書は建武2年(1335)から文禄2年(1593)にかけて発せられた論旨(天皇の側近が天皇の意向を受けて作成した文書)や口宣案(任官や位階の昇進にあたって朝廷が発給する文書)など7点で、名和氏一族の功績に関連する文書群であり、また、近代以降に本県内に伝来したことが明らかな本県の歴史上において重要な古文書である。

文化財の名称	神像
文化財の分野	保護文化財（彫刻）
所在地	三朝町
員数	10躯
答申の概要	三佛寺に伝わる10躯の神像群である。うち6躯は平安時代から鎌倉時代(11世紀後半～13世紀)にかけて制作されたもので、投入堂や蔵王権現像に代表される他の建造物や美術工芸品とともに三徳山の隆盛を伝える。4躯は室町時代(16世紀)に制作されたもので、文献資料が少ない時期の三徳山の再興をうかがわせる資料である。県内を代表する神像群のひとつであるのみならず、当地の歴史や信仰の様相を伝える資料としても貴重である。

文化財の名称	男神騎馬像 附 脛当1組、鐙1掛、太刀2振、勝手権現御弓箱1箱
文化財の分野	保護文化財（彫刻）
所在地	三朝町
員数	2躯
答申の概要	白馬にまたがる男神像で、ともに勝手権現(修験道の神)をあらわす。勝手権現騎馬像の類例が少ない中、当初の本体と馬が一揃えで伝存し、像内に残る銘(墨書)からそれぞれの制作年代(1523年・1542年)及び制作者(どちらも京の仏師)が明らかであるなど、貴重な神像である。

文化財の名称	絹本着色琴棋書画図 <small>けんぼんちやくしよくきんきしよがず</small>
文化財の分野	保護文化財（絵画）
所在地	鳥取市
員数	3幅
答申の概要	<p>近世後期に鳥取藩の藩絵師を務めた根本幽峨（1824～1866）が手がけた大型の三幅対である。中国の士大夫（儒学の教養を身につけた知識人）の嗜むべき四つの余技（琴、囲碁、書芸、絵画）を描いたもので、俗に「琴棋書画図」と呼びならわされる画題である。隅々まで入念な描きこみ、上質の顔料を用いた鮮烈な色彩、緻密で豊かなグラデーションや陰影表現など、幽峨の現存作例の中でも出色の出来栄えを誇る重要作例として貴重である。</p>

文化財の名称	齋尾家住宅 <small>さいおけじゅうたく</small>
文化財の分野	保護文化財（建造物）
所在地	北栄町
答申の概要	<p>大正3年建築の主屋をはじめとして、明治・大正期建築の付属屋群が良好な保存状態で残されており、当時の暮らしを確認できる民家建築として重要である。主屋は、大庄屋を務めた農家の大正初期における住宅形式や住まいの近代化の変遷過程が確認できる上で貴重であり、内部の意匠における加工技術の質の高さにおいても歴史的価値の高い建築物である。敷地内の建物全てに関して維持管理が良好に行われている点も高く評価される。</p>

【文化財の詳細】

名称	所在地	員数	指定基準
名和神社文書	鳥取市 (県立博物館寄託)	7点	保護文化財 古文書の部 1 古文書類は、我が県の歴史上重要と認められるもの

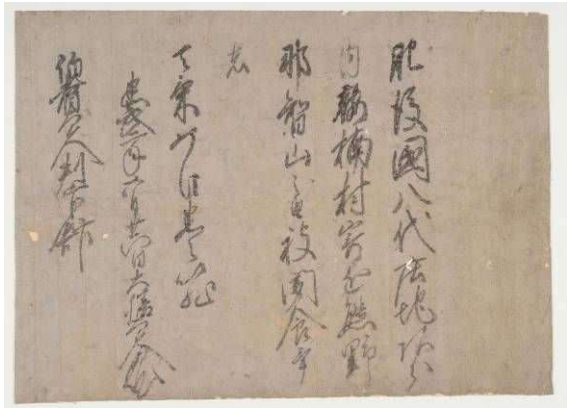
< 指定理由 >

名和神社文書は、名和神社（西伯郡大山町名和）に伝えられた中世文書である。同社には、名和長年をはじめとする名和氏一族 42 柱が祀られており、7 点の古文書は『新鳥取県史』に「名和家文書」として掲載されたものである。

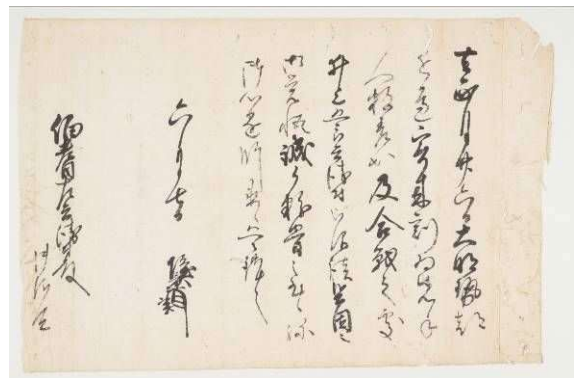
名和長年は元弘 3 年（1333）、隠岐脱出後の後醍醐天皇を奉じて各地で戦い、延元元年（1336）6 月京都において戦死し、相前後して一族の多くも戦死している。長年の孫の顕興は、1350 年代末に肥後国八代荘（熊本県八代市）へ下向して土着し、以後は同国の有力領主層の一角を占めた。その後の名和氏は永正元年（1504）に八代古麓城を退去し、天正 16 年（1588）に豊臣秀吉の命により筑前国（小早川領）へ移封されるまで、宇土城（熊本県宇土市）を本拠として引き続き肥後国衆として戦乱の時代を生き抜いた。江戸時代は筑後国立花家に仕え、柳川藩士として幕末を迎えた。明治 11 年（1878）、名和長恭（後に男爵）が名和神社初代宮司として迎えられ、その時に名和神社にもたらされたものと思われる。

中世文書 7 点の内訳は、2 点が天皇綸旨、3 点が口宣案で、他に豊臣秀吉朱印状 1 点、小早川隆景感状 1 点である。

名和神社文書は、伯耆国を本貫地とする中世後期肥後国の在地領主名和氏の子孫が伝来した中世文書であり、明治 11 年以降は、名和家が名和神社宮司として鳥取県内に帰住したことにより、名和神社に伝えられたものである。したがって、建武新政期（1333～1336 年）に活躍した名和氏一族の事蹟に直接関連する文書群であるだけでなく、近代以降には本県内に伝来したことが明らかな良質な原文書であり、本県の歴史上において重要と認められる。



建武 2 年 5 月 28 日 後醍醐天皇綸旨



(文禄 2 年) 6 月 7 日 小早川隆景感状

名称	所在地	員数	指定基準
神像	三朝町	10 軀	保護文化財 絵画、彫刻の部 1 各時代の遺品のうち製作優秀で我が県の文化史上貴重なもの 2 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの

< 指定理由 >

三徳山三佛寺に伝わる中世以前に遡る神像のうち、形状から尊名が特定される一連の蔵王権現像と特徴的な姿をとる2 軀の騎馬男神像とを除く、10 軀からなる神像群である。

10 軀は、平安から鎌倉時代に遡る像6 軀（〔その1〕～〔その6〕）と、室町時代（16 世紀頃）の像4 軀（〔その7〕～〔その10〕）に大別される。前者は投入堂や蔵王権現像などと同様に、平安期から鎌倉期にかけての三徳山周辺の隆盛を背景として造像されたものといえる。後者は別に挙げた男神騎馬像などと同じく、戦国期の再興にかかる造像と位置付けることができる。16 世紀頃の三徳山周辺の状況については、文献上は南条氏が天正5 年（1577）に三佛寺に寺領 500 石を安堵し、堂宇を再興したことが知られる程度で、資料の少ない 16 世紀前半から半ばにおける三佛寺の動勢をうかがわせる資料として貴重である。さらに3 軀（〔その7〕～〔その9〕）には造像した京都仏師の銘（「定泉」あるいは「師」）が墨書で記されており、同銘の作品が智積寺（琴浦町）など周辺地域において確認されていることから三佛寺の神像もこの一連の動向の中にとらえるべきものといえ、京都仏師の地方展開の様相を伝える点でも重要な意味を持つ。加えて吉野では女神とみなされてきた子守明神が、三徳山においては男神としてもあらわされていたことが〔その7〕の銘に記された神名から読み取れる点も興味深い。

三佛寺の神像群は、県内を代表する神像群のひとつであるのみならず、当地の歴史や信仰の様相を伝える資料としても貴重である。



永正17年（1520）銘

神像（集合）

名称	所在地	員数	指定基準
だんしんきばぞう 男神騎馬像 つけたり すねあて 附 脛当1組、鏡1 かけ たち かってごんげん 掛、太刀2振、勝手権現 おんゆみばこ 御弓箱1箱	三朝町	2 軀	保護文化財 絵画、彫刻の部 1 各時代の遺品のうち製作優秀で我が 県の文化史上貴重なもの 2 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある 資料となるもの

< 指定理由 >

いずれも白馬にまたがる男神像で、三徳山ゆかりの三所権現（蔵王権現、勝手権現、子守権現）のうち勝手権現をあらわす。両像は、作風の差こそあれ、男神の相貌や、馬の姿勢、表情、たてがみのデザインなど、細部までよく似る。両像の違いは主に、甲冑を付け武装するか否か、着衣を彫出するか裸形であるかという点に集約されるといってよい。

〔その1〕は、本体と馬の双方の像内から天文11年（1542）の年記と「大仏師一条カラス丸之師」ないしは「大仏師一条之 帥」という仏師の名が見出されることから、本体と馬が完存し、なおかつ年代と作者の分かる基準作である。造形的にも、整った顔立ちや適度に誇張を加えた馬体など、堅実で手慣れた表現は中央にゆかりを持つ仏師にふさわしい。三佛寺には他にも、前年の天文10年（1541）の5月24日に「仏師山城国住 帥」が手掛けたことを記す銘を有する2軀の男神坐像と地藏菩薩坐像が残されている。〔その2〕も、作風より男神像と騎馬は一具であり、騎馬像内銘から大永3年（1523）大進公定泉法眼により制作されたものと知られる。琴浦町の智積寺や湯梨浜町の倭文神社にも定泉作の仏像が伝わり、定泉も仏師としての出自を都に持ちながらも数年間にわたり三徳山周辺に滞在して活躍したことが知られる。

勝手権現騎馬像の類例が少ない中、当初の本体と馬が一具で伝存し、銘より制作年代と作者が知られる基準作として貴重である。また16世紀前半から半ばの三佛寺について文献から知られる情報は決して多くない中で、当該時期の文殊堂の度重なる再興の様子や、京の仏師に本格的な像を造らせることができるだけの環境が当時の三徳山内に存在していたことを伝える点でも、本像の存在は貴重である。加えて、室町期の京都仏師の地方展開を考える上でも貴重な情報を提供する。またこれらの像に附属して伝来した武具類も、像の付属品であった可能性が高いことから附として保護する。



〔その1〕



〔その2〕

名称	所在地	員数	指定基準
けんぼんちやくしよくきんきしよがず 絹本著色琴棋書画図	鳥取市	3幅	保護文化財 絵画、彫刻の部 2 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの 4 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの

< 指定理由 >

近世後期の鳥取藩を代表する絵師である沖一峨（^{おきいちが}1796～1861）の高弟で、師を継いで藩絵師を務めた根本幽峨（^{ねもとゆうが}1824～1866）が手がけた大型の三幅対である。^{なかふく}中幅に琴と囲碁、^{みぎふく}右幅に書芸、^{ひだりふく}左幅に茶を喫しつつ絵画鑑賞をする、官服をまとった士大夫と傍らにひかえる侍童や侍女たちを描いた、俗に「^{きんきしよがず}琴棋書画図」と呼びならわされる画題である。細く張りつめた緊張感のある描線、人物の服装から調度、画中画といった景観描写に至るまで隅々まで入念な描きこみ、上質の顔料を用いた鮮烈な色彩と、緻密で豊かなグラデーションや陰影表現など、幽峨の現存作例の中でも出色の出来栄えを誇る。鳥取県内に所在する幽峨作品としては、既に県指定を受けているやまと絵系の「平家物語 宇治川先陣・弓流図屏風」（鳥取市・渡辺美術館蔵）と双璧をなす、漢画系の代表作の一つと言える。

沖派の県指定品としては既に探容（6代）1件、一峨（7代）3件と、別家をなした根本幽峨1件があるが、本作は幽峨の画力の高さと、当時の近世絵画の時流をよくふまえようとするその人となり存分に示す代表作であり、近世末期の鳥取画壇を代表する遺品として保護をはかるべき重要作例と考えられる。



左幅



中幅



右幅

絹本著色琴棋書画図

名称	所在地	員数	指定基準
齋尾家住宅	北栄町	8棟（主屋、長屋門、南蔵、土蔵（新蔵、中の蔵、器蔵）、浴室、炭小屋及び味噌蔵、醤油蔵、露地門及び塀） 土地 宅地 2216.2 m ² 北東塀、南塀、主屋北塀含む	保護文化財 建造物の部 3 歴史的価値の高いもの

< 指定理由 >

齋尾家は鳥取県中部の北栄町国坂集落に位置する。現在地に居を構えた年代は明らかではないが、現当主の正憲氏は齋尾家12代にあたる。屋号は特になし。北条町史によると、6代（あるいは7代）政右衛門氏は文政5年（1822）に久米郡の大庄屋を務めたとされている。

齋尾家住宅は、大正3年（1914）建設の主屋をはじめ、明治・大正期建築の付属屋群が良好な保存状態で残されており、当時の暮らしを確認できる民家建築として重要である。

主屋は大正時代初頭の生活様式の変化に対応し、農作業のための土間の面積を縮小し、部屋の中に廊下を設けることで部屋の独立性と効率的な動線を確認するなど、従来の農家型住宅からの変遷過程を示す形式となっている。また、内部の意匠における加工技術の質の高さにおいても歴史的価値の高い建築物となっている。更に、主屋については改造が少なく建設当初の形式を良く残しており、敷地内の建物全てに関して維持管理が良好に行われている点も高く評価される。



齋尾家住宅主屋外観



齋尾家住宅指定区域平面図

県内	県指定文化財	331 (5)	国指定文化財	124
	保護文化財	175 (5)	国宝・重要文化財	57
	絵画	30 (1)	絵画	3
	古文書	22 (1)	古文書	0
	彫刻	47 (2)	彫刻	18
	工芸品	16	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	29	考古資料	12
	歴史資料	1	歴史資料	0
	建造物	25 (1)	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	20	特別史跡・史跡	34
	名勝	13	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	58	特別天然記念物・天然記念物	19
	有形民俗文化財	7	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	45	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	12	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
			重要文化的景観	1
	県選択	3	国選択	9
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	3	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	9	

・ () 内の数字は今回新規指定数です。

青谷かみじち史跡公園の整備状況について

令和5年9月20日
文化財局とっとり弥生の王国推進課

青谷かみじち史跡公園については、今春に展示施設建物の引き渡し、公園部の造成工事を終え、今年度は開園に向け、建物の内装や展示の造作、植栽や道路の舗装、看板等の工事について順調に進めてきたところです。

しかしながら、重要文化財である出土品の収蔵・展示の条件となる展示施設内の化学物質濃度について、空気環境測定の結果、現時点で濃度が文化庁の示す基準値を大幅に上回り、重要文化財を施設内に収蔵・展示する作業の着手まで時間を要することから、開園時期を令和6年3月とすることについて報告します。

1 整備の進捗状況

(1) 土木工事

- ・史跡公園南側（山陰道より南側：第一期）は弥生時代の地形を復元する造成工事が終了。
- ・植栽工事、園路・管理用道路の舗装、看板・照明などの工事を今年度、実施中。

(2) 展示施設

- ・展示ガイダンス施設、便益施設（屋外トイレ等）、高床倉庫は完成引渡し済。
- ・展示ガイダンス施設等の内装や造作、什器等の備え付けを今年度、実施中。

2 空気環境測定結果

重要文化財の展示室内の空気環境測定（8月9日実施）の結果、設置した展示ケースのアンモニア、有機酸の化学物質濃度について文化庁の示す基準値を大きく上回っていることが判明した。

※空気環境については、気温の下がる冬期にかけて、期間も経過し濃度低下が見込まれることから、再度測定したうえで、結果を文化庁へ報告し、重要文化財の収蔵、展示について調整を行う。

3 3月開園に向けた今後の対応

(1) 観光・誘客面への対応

開園と同時期の令和6年3月に開園記念シンポジウム、今年度の発掘調査成果報告会などを開催する計画であり、春先のよい季節に新規施設のオープンと関連イベントを行うことで県内外に対し、新しい史跡公園をアピールする。

また、3月開園をこの秋に告知することで、大手旅行代理店等から関心を示されている来年の旅行シーズンの商品企画・造成にも対応していく。

(2) 地元への対応

地元では今年秋開園と周知されているところもあるため、鳥取市や地元商工団体等と連携し、速やかに周知を図るほか、11月開催予定の青谷かみじちフェスタなどの地域行事や地元住民を対象とした事前見学会を開催することで、地域の方々の関心などを高めていただく取組みを実施していく。

<参考>

史跡整備全体図

